

1. 件名：日本原燃(株)再処理事業所（再処理施設及び廃棄物管理施設）における定期事業者検査報告（終了時）に係る面談

2. 日時：令和4年4月14日（木）10時00分～10時40分

3. 場所：原子力規制庁2階会議室（TV会議システムを利用）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 検査グループ 専門検査部門

早川上席原子力専門検査官、館内主任原子力専門検査官、

関主任原子力専門検査官、千葉主任原子力専門検査官、清水原子力専門検査官

日本原燃（株）

再処理事業部 品質保証部 事業者検査課長 他3名

5. 要旨

○日本原燃（株）（以下「事業者」という。）から再処理施設及び廃棄物管理施設における令和3年度定期事業者検査報告（終了時）について、資料に基づき説明があった。

- ・令和3年7月15日から開始した再処理施設の令和3年度定期事業者検査は、令和4年3月30日に終了した。
- ・令和4年1月12日から開始した廃棄物管理施設の令和3年度定期事業者検査は、令和4年3月31日に終了した。
- ・再処理施設、特定廃棄物管理施設とも令和3年度定期事業者検査の結果は、全て合格であった。

○原子力規制庁から、以下の内容を伝えた。

- ・令和3年度定期事業者検査の結果は了解した。
- ・当初の計画から検査実施が遅れ、前回の当該検査実施から12ヶ月を超えて検査を実施したものがあれば、保安規定等を勘案し、技術基準への適合状態の維持に関する考え方を整理すること。
- ・令和3年度開始報告の面談時に伝えた内容は、令和4年度の開始報告時に反映すること。
- ・令和4年度の定期事業者検査については両施設とも、現在、新規制基準に基づく工事中であることから、令和3年度と同様に面談による定期事業者検査の報告（開始時）を受けることによるものとする。なお、開始時報告の内容は法令に準拠したものとし、面談は検査開始の1ヶ月前までに実施すること。

○事業者から、承知した旨回答があった。

6. その他

資料 1 : 【再処理施設】 定期事業者検査の報告 (終了時)

資料 2 : 【廃棄物管理施設】 定期事業者検査の報告 (終了時)

以 上